

議席 2 番，青木輝明君。

〔2 番 青木輝明君登壇〕

○2 番（青木輝明君） 改めて，こんにちは。議席 2 番，青木輝明です。議長のお許しをいただきましたので，一般質問させていただきます。傍聴の皆様におかれましては，お忙しい中，大変ありがとうございます。通告に従って，3 項目，4 点について一般質問させていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いします。

町長の施政方針にもありました仕事づくりに関連しますが，1 項目め，生産調整の今後について，①として，平成30年以降，米の価格の下落や耕作放棄地が懸念されるが，町は何か対策を考えていますかお伺いします。

次に，2 項目め，町道 1—1 号線宮戸川橋梁の仮橋について，①として，長年課題となっていた横塚地内にある町道 1—1 号線橋梁についてはどのような状況になっているかお伺いします。

②として，それに関連して，カーブのきつところにはガードレールを設置してみてもどうかお伺いします。

次に，3 項目め，昨年 9 月の定例会でも一般質問させていただきました文化村サッカー場について質問いたします。①として，サッカー場の防球ネットは改修工事をする事になったと思いますが，いつごろ完成する予定かお伺いします。

以上，3 項目，4 点についての 1 回目の質問を終わりにします。

○議長（倉持 功君） 最初に，米の生産調整の今後についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） 改めまして，皆さん，こんにちは。それでは，私のほうから青木議員の 1 項目め，生産調整（米）の今後についての平成30年以降，米の価格の下落や耕作放棄地が懸念されるが，町は何か対策を考えていますかとのご質問にお答えいたします。

国民の主食であります米につきましては，国の生産調整により，需要と供給のバランスをとることで有効な施策となっておりますが，平成30年生産米より，行政による生産数量の配分がなくなり，農業者みずからが需要に応じた生産を行っていくこととなります。これにより生産過剰が生じ，米価の下落や耕作放棄地の増大が危惧されますことから，国におきましては収入保険制度を創設し，自然災害による収入減少だけでなく，価格低下なども含めた収入減少への対応を講じているところであります。

コシヒカリやゆめぴりかなどブランド米を含めた米価の下落が懸念される中，当町におきましては平成30年以降の米価の下落に対応するため，民間企業との協定締結により，付加価値を高める施策を平成29年度の予算に計上させていただいております。具体的には，次世代の農業として必要な知識や技術を習得し，農業生産法人の創設や販路拡大，6 次産業化などの経営感覚を身につけるための農業

新時代の次世代型人材育成支援事業,繁忙期の人手不足を解消するためにサポーター制度を取り入れ,町民と農家を農業でつなぐ農業サポーター制度支援事業,最新鋭機器であるドローンを農業の現場に導入し,農家の効率化,精密化を図るため,機器操作技術の習得を支援する農業ドローン支援事業の3事業を実施し,地場産業であります農業の活性化を図ってまいりたいと考えておりますので,ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長(倉持 功君) ただいまの答弁に対し,質問はございますか。

青木輝明君。

○2番(青木輝明君) 答弁の中で,農業新時代の次世代型人材育成事業,農業サポート制度支援事業,農業ドローン支援事業の3事業を挙げていましたが,それぞれを導入するとどのような効果になりますか,お伺いしたいと思います。

○議長(倉持 功君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。

内容。

○2番(青木輝明君) 3つの事業を使うと,導入すると,どのような効果が出るかというのをお伺いしたいと思います。

○議長(倉持 功君) 町長,橋本正裕君。

○町長(橋本正裕君) それでは,青木議員さんのご質問にお答えをします。

どのような効果が出るかという前に,なぜこういうことをやるかということからまず説明をさせていただきたいと思います。

やはり平成30年度から米の生産調整がなくなるということで,何が起きるかということがこれからの課題になるわけです。何が起こるかわからないというのが現状だと思うのです。ただ,私の私見的には,個人的な意見的には,多分30年度に生産調整がなくなる。要は,減反がなくなるということですよね。そうすると,米をつくりたいと思う人は,つくりたいだけつくれるわけでありまして。今のよな米を,では100%この数字に合わせていこうという制度がなくなるわけですから,そうすると,では何が起きるか。これは間違いなく米が下落するわけです。山形とかそういうところではもう待っているわけです,もっと米をつくりたいといって場所を確保して。例えば,寒暖の差が激しくて,水がおいしくて,そんなところの米というのは,やはり皆さんご承知のとおり,おいしいわけですよね。特別A米なんていうのも多いわけですよね。そして,その特A米である,例えば北海道のゆめぴりかであったり,ななつぼしであったり,それから山形のつや姫であったり,その特A米と言われるブランド米も今価格が下落傾向にあるのです。この特A米というのは,全国各地の自治体,行政も今つくろうとしてやっているところなのです。ですので,30年度以降に何が起きるかという,多分米の価格が下落をするだろう。そして,大規模農家でない小規模農家はその下落に耐えられずに,やめていく農家がふえていくだろう。これが私の,今後農業の中で起こってくる問題ではないか,課題ではないかと思っています。

これに対して、備えをすることが重要でしょう。まず備えとしては何だろうといったら、本当にそういうことが起きるのだろうか。平成30年度以降は何が起きるのだろうかということを農家の方々にお教えをする。こういうことがもしかすると起こるかもしれないよ、こういうことがなるかもしれないよという課題に対しての説明会というか、そういったものやっつけていかなければならないというふうに思っております。

そういった中で、そしてその説明会の中でも、いや、そんなことは言っても、もうかる農業をやりたいよ、おいしい米をつくりたい、農業をここでやっていきたいのだという方もいらっしゃるでしょう。そういった方々への支援も今度必要ですね。

そして、もう一つは、法人化をしたいけれども、法人化するにはノウハウがないとか、いろんなものがあるのです。例えて言えば、我々が今月中に協定を結びたいというふうに考えているのですけれども、ここの企業は、例えば「鉄腕！ DASH！！」ってわかりますか。バラエティーというか、地方活性化のあの番組、わかりますか。トキオが出ている。トキオがよくゼロ円食とか、いろいろやっているあの番組です。あの中で米農家をダッシュ村で教えている遠藤五一さんという方がいるのです、山形県の、彼が実はダイヤモンド褒賞とか受賞しているのですけれども、彼が指導者になって境町のお米をブランディングするとか、そういったこととか、それからもう一つ、すごく簡単にやれることは、例えば15度以下の低温に管理されたところに、倉庫から精米から全てが、パッケージまで15度に、ぜひ皆様方には仙台に見に行っていたいただきたいと思うのですが、15度で管理された日本一のアグリノベーションファームがあるのです。そこに入ると、境町のお米も、今皆さんが精米して食べているよりも2割おいしくなるのだそうです。これは食味値が全部やって、全部持っているのです。実際に境町は、では何をやるかという、とにかく安くなったときに、米が安くなっても利益が確保できるような経営体にしていこうと。例えば、今6,500円と言われている30キロのお米が多分4,000円ぐらいになるだろうと。4,000円になっても利益が出せる、そういう体質を皆さんにお教えしましょうと。そのかわり、この会社は農業を強くしたい、農業を支援したいという会社なのです。今農業だけで100億ぐらいやっている会社でありますけれども、そういったことでいいことづくめなので、本当かというような、僕らも本当にこんないいことばかりなのか。例えば、草取り。田んぼの草取り、非常に大変なわけですね。田んぼの草取りをこの会社が全部やってくれる、ただで。そのかわり米を売ってくださいとか。本当かみたいな話なわけですね。ですので、そういったことをしっかり農業の皆さん方と1年かけて、しっかり、こういうことがもしかすると30年に起こるよと。それに際して、ぜひ、賛同される方は一緒に農業を強くしていかないと、そういった事業が今回のこの事業でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

現在協定をしたところだと、宮城県の美里町というところがございます。こちらは集落営農を法人化したノウハウなどをもとに、これからの農業のあり方とか、農業生産法人の創設に向けた支援をしてまいりたいということで、2カ所の行政区というか、2カ所の集落が手を挙げてくれて、その法

人化に向けて今アドバイスを1年間かけてやっているということでもありますので、非常にかゆいところに手が届く。そして、これから後継者不足とか、農業がもうからなくては困るとか、そういった部分に手を当てていくというのが、光を当てていくというのがこの人材育成支援事業でありますので、これが本当にうまくいけば、境町の農業の皆さんは、本当にあのときやっておいてよかったと言われるようなときが来るのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、次に農業サポーター制度につきましては、これは仙台市が平成14年よりやっている事業なのです。どんな事業かという、簡単に言うと繁忙期の人手不足を解消するための制度なのですけれども、今まで家庭菜園とかやられていた方がいますね。例えば、60歳で定年をして、家庭菜園をやって、自分の食べるものは自分でつくっている方とか、そういった方が実はもうちょっとプロっぽく、要はプロの仕組みを習いたいなとかという人もたくさんいるのだそうです。そういった方々に半年間かけて、例えばこの辺だとあそこの農業の普及所がありますよね。普及所に来てもらって、半年間町がお金を出して、その人たちをカリキュラムで教育するのです。そうすると、半年たっているいろんなことができるようになったときに、これを登録制度にして、農家の方に、外国人を雇うといっても1年間単位ですよ。なかなかそのときだけってできないではないですか。そのときだけ親戚に頼むとか、大変ではないですか。この制度は、実は農業の好きな人がもうちょっとプロみたいになりたいと。そして、農業を支援したいという方々の集まりになっていきますので、例えば時給800円とかでこの方々にお願ひをして、その農家さんに行って、例えば種まきだとか、それからレタスの刈り取りとか、ネギの皮むきとか、そんなのを手伝えるような、そういう制度なのです。ですので、また今回はその農業サポーターをつくろうという、支援制度でありますので、仙台の例を見ていると、徐々に徐々にだそうです、徐々に徐々にふえていって、今は850人ぐらいサポーターがもういるというような話を僕は聞いてきましたので、多分これを続けていくことによって、やっぱりそういう農業をやりたいけれども、本格的にはとか、手伝いだったらいいけれどもという人も、本当に都会から引っ越してきたりしているとか、そういった方々の発掘とか掘り起こしというのをしたいというふうに思っておりますので、これが確立すれば、頼みたいときだけに頼んで手伝いに来てもらえると、非常にありがたい制度になるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、次に農業ドローン支援事業であります。これは、ドローンは皆様方も、役場でも持っているとおひ、わかるものだと思うのですけれども、このドローンの活用が今農業の現場において非常に、農薬散布もそうです、圃場の生育確認とか、多岐にわたって今活用が期待をされているところなのです。その中で一般社団法人の日本U A S 産業振興協議会という、そこの認定講師によるドローンスクールを開校して、4日間の座学実技によって安全な運行をマスターしていただいて、ライセンスを取得すると。それを、今度はそのドローンを使ってさまざまな、先ほど言ったような、農業の現場にICTを入れていくという形になるのですけれども、これも普通に受けると25万だか30万かかるの

だそうなのですね，1人。ですので，なかなか手を出せないですね。幾らいいなと思っけていても，手を出せない。そういった方々に，例えば年間に5人程度とか，そういった枠を設けて，それで受けていただいて，この農業に入れていくと。これを入れると，本当にドローンが行って生育状況を確認して，映像で見られてしまったりとか，水まきができてしまったりとか，いろんなことができる。今度期待できる仕組みになっておりますので，これもまだ始まるばかりの事業でありますけれども，成功すれば非常に先進的なモデルとして境町の農業の活性化にも，一助となるのではないかなというふうに思っておりますので，どうぞ議員の皆様方にはご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

青木輝明君。

○2番（青木輝明君） すばらしい内容の説明ありがとうございます。ぜひこの基幹産業，農業になるよう支援をお願いしまして，1項目めの質問を終わりにします。

〔「じゃ」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） もう一度，では補足説明が足りなかったということで，町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 済みません，補足が足りなくて。もう一点だけ。

実は，この間その土地改良区の全国大会の中で，この企業の社長さんが土地改良区の理事長さんたちを，全国の理事長さんたちを前に講演をしたのです。あと，農水省の中でも500人限定の講演会を開いたら1,000人来てしまつて，非常に時の人なのです。うちの東部土地改良区と，それと一ノ谷の理事長にも，2人に行つていただきました。行つていただいたところ，非常に感銘を受けたというか，関心を持っておりまして，今度3月16日に一回説明に来て，その後23日にまた来るのですけれども，そのときはその土地改良区の両理事長はぜひ一緒の同席をさせてくれというような話もいただいているところなので，農業関係者の皆様方からも非常にいい施策になるのではないかなという期待を持たれている事業でありますので，よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） これで米の生産調整の今後についての質問を終わります。

次に，町道1―1号線宮戸川橋梁の仮橋についての質問に対する答弁を求めます。

最初に，建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） 続きまして，青木議員の2項目め，町道1―1号線宮戸川橋梁の仮橋についての1点目，長年課題となつていた横塚地内にある町道1―1号線橋梁についてはどのような状況になってますかとのご質問にお答ひいたします。

町道1―1号線の宮戸川にかかる橋梁の整備につきましては，平成26年度に事業化し，昨年度までに地質調査や路線測量，橋梁の詳細設計等を実施したところであります。今年度は切り直し道路の設置に必要な用地の借地交渉を進めますとともに，仮橋の設置と旧橋の撤去工事を2月に発注したところであります。

仮橋の設置に当たっては出水期前に完了する必要がありますことから、6月末の工事完成に向け、鋭意整備を進めていくこととしておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 次に、総務部長。

○総務部長（佐藤友久君） それでは、青木議員の2項目め、町道1―1号線宮戸川橋梁の仮橋についての2点目、それに関してカーブのきつところにはガードレールを設置してみてはどうかとのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の宮戸川橋梁の西側道路のカーブにつきましては、4号バイパスから東に向かうS字カーブにおいて、これまでも自動車やトラックの飛び込みによる事故が多く発生し、被害も出ており、地元区長さんからの要望の中でも、これまでに6回も民家に飛び込んでいるとのことでありますので、調査の結果、ガードレールを2カ所に設置し、反射板を取りつけることで運転者の注意喚起を促し、事故防止につながるようガードレール設置工事の発注をしており、本日から工事に着工することとなりましたので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

青木輝明君。

○2番（青木輝明君） 2項目め、①の回答ですか。ちなみに、6月末の工事完成とのことですが、新しい橋本体ができるのはいつごろになるかお伺ひします。

○議長（倉持 功君） 建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） 青木議員さんの再質問にお答えいたします。

現在仮橋のほうの設置工事が6月末の工事完成に向けて鋭意施工中であります。本体につきましては来年度予算に計上させていただいております下部工の工事が渇水期の施工となりますので、秋以降の工事の施工となってまいります。引き続き上部工の工事を進めますとなると、平成29年度の国の予算配分がまだ見えない状況ではございますが、平成30年の夏ごろには完成できるかなと思ひておりますので、鋭意整備を進めてまいりたいと思ひておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

青木輝明君。

○2番（青木輝明君） ありがとうございます。

次に、②の質問の件ですが、ガードレールの。交通量もふえると思ひますので、安全対策を要望とどうか、対策を強化してもらえるのをお願ひしまして、終わりにしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） これで町道1―1号線宮戸川橋梁の仮橋についての質問を終わります。

次に、文化村サッカー場についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） それでは、青木議員の3項目め、文化村サッカー場についての、サッカー場の防球ネットは改修工事することになっていたと思いますが、いつごろ完成する予定かのご質問にお答えいたします。

文化村サッカー場の防球ネットにつきましては、7メートルの高さで設置されていたところですが、近隣の西泉田行政区の皆様から、サッカーボールがネットを越えて飛んでくるということで、高さのかさ上げの要望を受けて実施するもので、今回の工事では東側と北側の一般道路に面した部分のネットを10メートルの高さに変更するものであります。平成29年1月30日の契約により、既に工事を発注しておりまして、3月28日の工期内竣工に向け、現在施工中でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

青木輝明君。

○2番（青木輝明君） 防球ネットについては、地元行政の皆さん、利用している皆さんも喜ぶと思いますので、早期に実行していただき、感謝を申し上げます、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで青木輝明君の一般質問を終わります。

---